

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【公表番号】特表2006-526933(P2006-526933A)

【公表日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2006-046

【出願番号】特願2006-508497(P2006-508497)

【国際特許分類】

H 04 L 12/28 (2006.01)

H 04 B 5/02 (2006.01)

H 04 Q 7/38 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/28 3 0 0 Z

H 04 B 5/02

H 04 B 7/26 1 0 9 R

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信装置を無線ネットワークに登録するための初期情報を、無線ネットワークの管理装置から通信装置へ仲介する仲介装置であって、

無線ネットワークに通信装置を登録するにあたり、前記管理装置から初期情報を受信する受信手段と、

前記初期情報を保持する保持手段と、

前記初期情報を、前記通信装置へ送信する転送手段とを備え、

受信手段における初期情報の受信と、転送手段における初期情報の送信とには、無線ネットワークで用いられるキャリアよりも到達範囲の狭いキャリアを用い、

前記受信手段における初期情報の受信に用いるキャリアが前記管理装置へ到達可能な第1の位置において、前記取得手段による初期情報の取得がなされ、

前記第1の位置から、前記転送手段における初期情報の送信に用いるキャリアが前記通信装置へ到達可能な第2の位置へ移動の後に、当該第2の位置において、前記転送手段による初期情報の送信がなされる

ことを特徴とする仲介装置。

【請求項2】

前記初期情報の受信と送信とに、異なるキャリアが用いられる、請求項1の仲介装置。

【請求項3】

保持手段に保持された初期情報を消去する消去手段を更に備える、請求項1の仲介装置。

【請求項4】

前記初期情報の消去は、前記送信した初期情報が前記通信手段に受信された場合になされる、請求項3の仲介装置。

【請求項5】

前記消去手段は、前記通信装置から通知を受けることにより、初期情報が前記通信装置

に受信されたことを確認する、請求項4の仲介装置。

【請求項6】

前記保持手段は、不揮発性強誘電体メモリであり、

前記初期情報の消去は、初期情報の破壊読出しにより実現される、請求項3の仲介装置。

【請求項7】

通信装置を無線ネットワークに登録するための初期情報を、仲介装置を用いて無線ネットワークの管理装置から通信装置へ仲介する通信装置登録方法であって、

通信装置を登録するにあたり、前記仲介装置において、前記初期情報を管理装置から受信する受信ステップと、

取得された初期情報を前記仲介装置において保持する保持ステップと、

保持されている初期情報を、前記仲介装置から前記通信装置へ送信する転送ステップとを含み、

受信ステップにおける初期情報の受信と、転送ステップにおける初期情報の送信とには、無線ネットワークで用いられるキャリアよりも到達範囲の狭いキャリアを用い、

前記受信ステップにおける初期情報の受信に用いるキャリアが前記管理装置から到達可能な第1の位置において、前記取得ステップによる初期情報の取得がなされ、

前記第1の位置から、前記転送ステップにおける初期情報の送信に用いるキャリアが前記通信装置へ到達可能な第2の位置へ前記仲介装置を移動させた後に、当該第2の位置において、前記転送ステップによる初期情報の送信がなされることを特徴とする通信装置登録方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するために、本発明に係る管理装置は、データ通信を行う無線ネットワークに、通信装置を登録する管理装置であって、通信装置を登録するにあたり、認証のための初期情報を、当該初期情報を通信装置へ中継するための仲介装置へ、所定のキャリアを用いて送信する送信手段と、仲介装置から初期情報を受け取った前記通信装置を、前記初期情報と同じ情報を用いて認証する認証手段と、認証した通信装置とのデータ通信を、前記無線ネットワークを介して行う通信手段とを備え、ここで、前記所定のキャリアが到達する範囲は、前記無線ネットワークのためのキャリアが到達する範囲に比較して狭い。

また、上記目的を達成するために、本発明に係る仲介装置は、通信装置を無線ネットワークに登録するための初期情報を、無線ネットワークの管理装置から通信装置へ仲介する仲介装置であって、無線ネットワークに通信装置を登録するにあたり、前記管理装置から初期情報を受信する受信手段と、前記初期情報を保持する保持手段と、前記初期情報を、前記通信装置へ送信する転送手段とを備え、受信手段における初期情報の受信と、転送手段における初期情報の送信とには、無線ネットワークで用いられるキャリアよりも到達範囲の狭いキャリアを用い、前記受信手段における初期情報の受信に用いるキャリアが前記管理装置へ到達可能な第1の位置において、前記取得手段による初期情報の取得がなされ、前記第1の位置から、前記転送手段における初期情報の送信に用いるキャリアが前記通信装置へ到達可能な第2の位置へ移動の後に、当該第2の位置において、前記転送手段による初期情報の送信がなされることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

これによって、初期情報は無線ネットワーク上で送受信されることなく、管理装置と通信装置との間で共有されるので、無線ネットワークが不正者により盗み見されている場合にも、初期情報が漏洩することはない。

上記目的を達成するために、本発明に係る仲介装置は、通信装置を無線ネットワークに登録するための初期情報を、無線ネットワークの管理装置から通信装置へ仲介する仲介装置であって、無線ネットワークに通信装置を登録するにあたり、前記管理装置から初期情報を受信する受信手段と、前記初期情報を保持する保持手段と、前記初期情報を、前記通信装置へ送信する転送手段とを備え、受信手段における初期情報の受信と、転送手段における初期情報の送信とには、無線ネットワークで用いられるキャリアよりも到達範囲の狭いキャリアを用い、前記受信手段における初期情報の受信に用いるキャリアが前記管理装置へ到達可能な第1の位置において、前記取得手段による初期情報の取得がなされ、前記第1の位置から、前記転送手段における初期情報の送信に用いるキャリアが前記通信装置へ到達可能な第2の位置へ移動の後に、当該第2の位置において、前記転送手段による初期情報の送信がなされることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

ここで、仲介装置が所定のキャリアを用いて初期情報を送受信していれば、無線ネットワークが不正者により盗み見されても初期情報が漏洩することはない。

さらに、管理装置と通信装置とが、互いに所定のキャリアを用いて通信できない位置に設置されている場合にも、仲介装置を第1の位置から第2の位置へ持ち運び、それぞれの位置で通信可能な装置と通信することで、通信装置と管理装置との間で簡便に初期情報を共有することができる。

また、前記初期情報の受信と送信とに、異なるキャリアが用いられるとしてもよい。

これによって、管理装置が具備する通信機能と、通信装置が具備する通信機能とが、それぞれ異なるキャリアを用いて通信する場合にも、仲介装置を用いることによって、管理装置と通信装置との間で簡便に初期情報を共有することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

これによって、保持手段が保持する初期情報を簡便に消去できる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】